

## EUで開始された、 ネオニコチノイド系農薬の規制に関して

### 12月1日からEUでネオニコチノイド系農薬の規制始まる

2013年12月1日から欧州連合（EU）で3種類のネオニコチノイド系農薬（クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサム）の使用規制が始まった。ネオニコチノイド系農薬は、タバコの有害成分ニコチンに似ているのでネオニコチノイドという名前を付けられた殺虫剤である。日本でも稲作をはじめとしてさまざまな用途に広く使用されており、この15年間で出荷量は約3倍に増えている。（注1）

ネオニコチノイドは、水溶性で植物の内部に浸透していくことから浸透性農薬とも呼ばれている。製造している企業は、世界でも大手の農薬関連会社バイエル、住友化学、シンジエントなどである。この農薬は水溶性かつ浸透性なので、環境に広がりやすく、さらに作用が長期間にわたって続く。さらに、虫の神経に作用する毒性をもち、これがミツバチ減少の主原因とされている。

今回の規制は、ネオニコチノイドが農作物の受粉を助けるミツバチに対して有害性があると明らかになったことから、今年5月23日に欧州委員会が決定したものである。9月30日には使用許可が撤回されており、経過措置として在庫農薬の使用が11月30日まで許されたが、12月1日から規制が実施された。

### 1. 一時使用禁止の概要

2013年12月1日から、EUにおいてネオニコチノイド農薬3種（クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサム）について次のような使用が禁止された。

- ミツバチの来る作物（大豆、なたね、トウモロコシ）と穀物は使用禁止
  - 種子処理
  - 土壌への散粒
  - 葉面散布（冬穀物を除く）
- 上記以外の用途も、農業者以外は使用禁止
- これらの農薬で処理をした種子の販売も禁止

#### <除外>

一方、下記の条件での使用は例外として認められている。

- 温室の中であればミツバチの来る作物への使用可能
- 開花時期以外は圃場での葉面散布の使用可能

今後2年以内に欧州委員会は、これらの農薬に関する新たな科学情報を見直し、禁止を取りやめるか、暫定的継続するか、それとも恒久的に禁止とするかを決定する。

## 2. 今後の課題

EU で始まった 3 種類のネオニコチノイド系農薬の規制は、受粉を支えるミツバチへの有害性に対応したという点で重要な一歩だが、環境や農業の持続性という観点からは不十分であり、以下のような課題が残っている。

- ミツバチに有害で、使用規制が必要な農薬は他にもある
- ミツバチ以外の花粉媒介昆虫（例えば、ジャガイモにくるクマバチなど）を視野に入れていない
- ネオニコチノイドで汚染された排水が水中で孵化する昆虫に与える影響を考慮していない
- 植物の葉の縁（葉脈の末端）からでてくる液（溢液）や分泌物を通してミツバチがネオニコチノイドに曝露するという事実が見落とされている
- 今後の検討期間（2 年間）のうち有効な情報を収集するためのモニタリングシステムを確立できていない
- ネオニコチノイドが土壌中ではきわめて残留性が高いという事実が見落とされている（注 2）

このほか、最近の研究ではネオニコチノイドによる免疫の抑制により、感染性の病気にたいしてハチが脆弱になることがわかってきた。このため、ネオニコチノイド等の農薬汚染の高い巣箱で育ったハチは、汚染の低い巣箱のハチと比べて感染症にかかりやすいことも指摘されている。（注 3）

## 3. 日本の課題

今回の EU の規制と比べて日本は、全く遅れている。ネオニコチノイド系農薬を大量に使用しており、農作物へのネオニコチノイドの使用規制がまったくない。それどころか厚生労働省は、来年 2 月にもネオニコチノイド農産物へ残留基準を引き上げようとさえしている（注 4）。

ミツバチは日本でもトマト、ナス、キュウリ、カボチャ、レタスなどの野菜や、イチゴ、メロン、スイカ、モモ、ナシ、リンゴなどのフルーツなどの受粉を担い、農産物の実りを支えている。

グリーンピースは日本政府に対して、以下の事を求める。

- ネオニコチノイドの使用規制を早急に実施すること
- ネオニコチノイド系農薬の残留基準の引き上げをただちに凍結すること。
- ネオニコチノイド以外でも同じように受粉を支える生物に悪影響を与える農薬を規制すること
- 国や自治体の農業政策において、農家が無農薬や有機農産物の生産を農家が選択しやすくなるよう、研究や支援を行うこと

グリーンピースは、毒性が問題視されながらも農薬の大量使用が続く原因のひとつに、一握りの多国籍企業の影響力が、食糧の生産から流通、食卓にまで及び、生産者と消費者が分断されている現状にあると考える。グリーンピースは、毒性の高い農薬の使用中止を呼び掛けるとともに、有機農業への転換を訴え、さらに、ミツバチによい農業は人にも自然にも、社会にもよいというコンセプトを広め、消費者と農家の方と一緒に無農薬・有機農業の可能性を広げる BEE Happy キャンペーンを実施していく。

- 
- 注1) 国立環境研究所国立「化学物質データベース」[http://db-out.nies.go.jp/kis-plus/index\\_3.html](http://db-out.nies.go.jp/kis-plus/index_3.html)
- 注2) 科学的評価を行った EFSA(欧州食品安全機関)もこの点をもとめている。  
Scientific assessments by EFSA on imidacloprid, thiamethoxam and clothianidin.  
Imidacloprid: [www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3068.htm](http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3068.htm)
- 注3) Wu et al. (2012) Honey bees (*Apis mellifera*) reared in brood combs containing high levels of pesticide residues exhibit increased susceptibility to *Nosema* (Microsporidia) infection. *Journal of Invertebrate Pathology*, 109: 326-329
- 注4) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部改正（食品中の農薬（クロチアニジン）の残留基準設定）」に関する意見の募集について  
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000104520>